

令和2年5月臨時記者会見②

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（市民の皆さまの暮らしに関すること）〕

市長 生駒市の新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う緊急対策の第2段を発表します。第1弾の対策は予備費の中から対応しておりますが、今回は約2億2千万円を予算措置します。その中で、国による特定定額給付金、子育て世帯に対する臨時特別給付金、住宅確保給付金の対象拡大もありますが、生駒市独自の施策についてお話しします。

まず、市民の皆さまの暮らしに関することです。一つめは、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して学校再開を迎えてもらうため、再開後2か月分の給食費を無償化します。対象は小学生約7,000人、中学生約3,200人で、事業費に換算すると約9300万円です。二つめは、経済的な影響を受けやすい、ひとり親家庭に対する支援金を支給します。児童扶養手当を受給する世帯の児童1人につき10,000円で、対象は約900人、事業費は956万6千円です。三つめは買い物支援で、なかなか買い物に行けない方を対象に生駒市の職員が買い物を代行します。具体的には妊産婦、経過観察や自宅待機を指示される方などで、親族や知人などの支援を受けられない方を想定しています。期間限定の措置で、1週間に1回程度を目安に3,000円程度の買い物を代行します。買い物にかかる費用は実費です。四つめは、集団資源回収補助金を増額します。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて資源物の輸出が滞っている中、資源ごみを回収しても、引き取り手が減っています。これまで資源回収に対し1キロ4円の補助金を交付していたところを、4月から9月までの6か月は1キロあたり1円増額し、これまでどおり市民の資源回収意欲を高めめます。

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（事業者の皆さまへの支援に関すること）〕

市長 事業者の皆さまへの支援に関することについてですが、一つめは、すでに市内事業者に10万円を給付している「生駒市事業継続支援金」の対象者を拡大します。他の自治体での類似制度は県の給付金に上乗せするものですが、生駒市の制度は県の支援制度を補完するものとなっており、業種を問わず支給対象としています。これまでは国のセーフティネット信用保証申請を行い認定された方を支給対象としていましたが、別の制度による支援を受けているものの生駒市事業継続支援金の対象にならなかった事業者にも、経営が厳しいと認定されているのであれば支援するため、その対象を広げることになりました。具体的には、奈良県経営環境変化・災害対策資金として金融機関から借入れを行った方や、日本政策金融公庫から新型コロナウイルス感染症の影響による借入した方も対象とします。また、当支援金は5月29日までを対象期間としていましたが、それを1か月延長し6月30日まで受け付けることにしました。これらの対象拡大・期間延長による事業費としては、これまでに支払った分含めて8,000万円を想定しています。

二つめは、市内のタクシー・福祉介護タクシーの感染症対策を補助します。熱があるなど感染症の疑いがあり医療機関へ向かいたいが公共交通機関の使用がはばかられる方や、ご自身で運転するのが大変だと思われる方はタクシーを利用される場合があります。健康な方でも、乗られる際、感染を不安に思われる方がいらっしゃいます。乗車率が落ちているうえに、タクシーも体調不良である方を乗せることに葛藤を抱えていらっしゃいます。しかし、タクシーは移動手段を必要としている方にとって必要不可

欠ですので、事業者による感染症防止の取り組みを実施していただき、新型コロナウイルス感染症を疑う方もそうでない方も安心して乗れるようにしていきたいと思ひます。そこで、車内にセパレーターカーテンや消毒液を設置するなどの感染症対策を実施した場合には、上限1万円ではありますが、その経費の5分の4を補助します。また、補助を受けた事業者には、お客さんにも安心して使っただけりよう、感染症対策を実施していることがわかるステッカーも配布します。事業費は115万5千円です。このように市からも支援させていただきますので、タクシー事業者は体調が悪いという方でも乗せていただくとともに、次の人も安心して乗れるように、お客さんが変わるごとに消毒をよろしくお願ひしたいと思ひます。

三つめは、事業者向け相談員を配置します。今後緊急事態宣言の対象地域から奈良県が外れ、大阪府などの周辺自治体も解除となった場合、どのように事業を再開し軌道に乗せていくかという立ち上げ支援が課題となってきます。借入したものをどのように返済していくかを含め、経営を立て直すための相談対応ができるように、専門家の方のお力を借りて支援していきたいと思ひます。現在でも商工観光課や生駒商工会議所で事業者相談を行っています、非常に問合せが多く、本日の発表を受けてますます増えると思われます。相談のうち、特に専門的な相談は中小企業診断士などの相談員に対応していただくこととします。事業費は813万4千円となります。

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（子育て・教育に関すること）〕

市長 子育て・教育に関することについてですが、6月1日から隔日で登校する形で、小中学校を再開します。それに先立ち、特に小学校1年生はほとんど学校にきたことがなく戸惑うと思ひますので、準備期間として5月20日から登校日を週に1回程度設けます。分散登校ということですが、具体的には各クラスを2グループに分けて、1日おきの登校とし、1度にクラスに集まるのは多くても20人とします。例えば片方のグループは月水金、もう片方は火木と翌週の月というように登校日を分けます。このことで、感染のリスクを下げながら、登校する生活リズムを少しずつ整えます。分散登校の実施期間は休んでも出席停止都市、欠席扱いとしません。また、登校日でない日も、オンライン教室での学習を行います。給食も6月3日から感染拡大防止の措置を取ったうえで再開の予定です。登校前の健康チェック、換気の徹底、密にならないようにするなどの対応をしたうえで小中学校再開となります。

学童保育については、5月20日から29日の平日については、学校での受け入れ後通常通り学童保育を実施します。これまでなるべく家庭保育の協力をお願いするよう強くメッセージを出しており、ご協力の結果2割強の出席率になっています。緊急事態宣言解除により、保護者の方も在宅勤務から出勤になることになると思ひますが、可能であれば家庭保育を引き続きお願ひしていきたいと思ひます。なお、医療関係者などの特別の措置が必要な方については、引き続き学童保育を実施します。6月1日以降は学校が分散登校になるので、学校に行っていないほうのグループが朝から学童に行くこととなります。

部活動については、引き続き中止とします。これについては、大阪の緊急事態宣言の様子、感染状況を確認しながら、少しずつ再開のタイミングを計りたいと思ひます。学校の校庭や図書館については、5月20日から29日については午前が登校日となっていることから、平日の午後限定して開放したいと思ひます。

万一、職員や生徒に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は資料のとおり学級閉鎖や休校となる場合があります。

幼稚園・こども園（幼稚園部分）についても6月1日から再開します。幼稚園については、分散保育

ですが、小学校と意味合いが違い、教室の数が十分ありますので、毎日登園していただいたうえで教室を分けるという意味での分散保育となります。6月8日からは給食を再開しますが、給食を集団で食べさせることに不安を覚えるなどにより給食が不要な園児については11時半で帰っていただき、給食が必要な園児は給食を食べて通常通り預かります。給食の要・不要は選択できます。5月25日から29日は準備登園期間とし、園生活にも慣れていただくことも含めて、午前中だけの保育とします。園での生活については学校と同じく、登園前の健康チェックや手洗いうがいの励行などの感染防止策を実施します。5月20日からは、公立の幼稚園のみ、親子で幼稚園に慣れる機会の提供として園庭を開放します。特別な事情による園児の受け入れも引き続き実施します。

保育園について、学童と同じように家庭保育のご協力を強くお願いしておりましたが、ご協力のおかげで登園率が2割になりました。緊急事態宣言が解除されることとなりますが、いきなり全園児が登園することは避けるべきですから、保育料を日割り計算し還付いたしますので、可能であれば引き続き家庭保育のご協力をお願いします。

また、オンライン教室の実現に向け、インターネット環境がない家庭にポケットWi-Fiを貸出し支援します。端末・インターネット環境に関するアンケートの結果、インターネット環境がないと回答した児童生徒が388人でしたので、未回答者の割合も考慮し、小中学校それぞれ250台ずつを今回の予算措置で整備します。

最後に、オンライン教室の実現に向けた取り組みについての報告です。生駒市は授業動画の配信やオンラインでの自習だけではなく、教師と生徒のインターネットでのコミュニケーションを大切にしていることから、オンライン教室のようなものを展開しています。5月13日から順次、「G Suite for Education」を使い、例えばオンラインで先生が生徒の体調を確認し、生徒とのコミュニケーションをとっています。5月7日からは授業の動画をYouTubeで配信しております。すべての範囲の動画を揃えることは難しいですが、学校の先生方にもご協力いただいて5月13日現在107本の動画が集まっています。「G Suite for Education」で朝礼をした後に授業の動画を見て、「eライブラリ」で復習し、終礼をまた「G Suite for Education」で行います。これが生駒市の考えるオンライン教室です。「eライブラリ」は5月8日までにIDとパスワードを配布しており、すでに使っていただいております。これらについて、5月20日に南第二小学校で取材できる時間を設定しておりますので、取材につきましては教育指導課までお願いします。

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（公共施設の感染拡大防止策に関すること）〕

市長 公共施設の感染拡大防止策について、避難所の感染症対策として、生駒市独自の予算で、衛生用品や防災用備品を購入します。新型コロナウイルス感染症が収束していない段階で避難所を開設することになれば感染拡大リスクが大きくなりますので、地震や夏季の台風、ゲリラ豪雨などの被害が予想される中、避難所の感染防止対策も真剣に考える必要があると思いました。「人と防災未来センター」の所長が新型コロナウイルス感染症における避難所設置の素晴らしいマニュアルを作られていて、いろいろな自治体が参考にしていますが、そちらに感染症対策の備品を購入することが必要と書かれておりますので、災害が発生してしまう前に、サージカルマスクやハンドソープ、非接触式体温計などを購入します。事業費は約2000万円です。

その他として、新型コロナウイルス感染症対策に寄附を募ります。先日発表しましたとおりふるさと納税の使い道に「コロナに立ち向かおうコース」を新設しており、経済的に困難な状況にある人や事業

者など、新型コロナウイルス感染症関係の支援などに使うこととしています。現時点で多くの寄附が集まっていますが、さらに寄附していただけるよう、市民の皆さんにもしっかり PR し、支援をお願いしたいと思います。これに伴い、市民の皆さんに寄附をいただくということもありますし、我々理事者のボーナスについても 20-30 パーセント削減する予定です。

【 質疑応答 】

記者 買い物の代行について、事業費はなしということでしょうか。

市長 ガソリン代などの雑費はかかると思われますが、予算計上はしていません。

記者 買い物支援は、他の自治体もやっていますか。

市長 買い物支援は他の自治体にもありますが、新型コロナウイルス感染症に関係し妊産婦さんを対象にしているところはないと思います。

記者 今回の予算の市の負担分の総額はどれくらいですか。

担当課長 今回の補正予算の財源は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の 2 億 3 千 224 万があり、ほぼ国費ですので、今回の市の独自施策については市の持ち出し分はありません。

記者 事業者向けの 10 万円支援の幅を広げて、事業費はどれくらい増えていますか。また、支給はいつから始まりますか。

市長 奈良県経営環境変化・災害対策資金として金融機関から借入れを行った方に対して 300 万円（30 件分）、政策金融公庫の支援を受けている方に対して 1200 万円（120 件分）、合計約 1500 万円の増加です。そのほか、申請期間延期を受け、セーフティネット認定者に対して、今回の補正予算において 5500 万円（550 件分）が増えており、更に予備費で 1000 万円あります。セーフティネット認定者への事業費は補正予算と予備費合わせて合計 6500 万円となります。

担当部長 支給日について、奈良県と政策金融公庫から支援を受けている方については、申請から 1 週間～10 日で支給します。

記者 中小企業診断士はどこで相談を受けるのですか。

担当部長 当面の間は、市役所内の相談窓口で受けていただいております。

記者 学校再開について、6 月 1 日から再開することとなった経緯を教えてください。

教育長 特に小中学校の新 1 年生の、学習保障や学校生活の保障のため、国と近隣自治体の状況を踏まえ、この時期に再開することが望ましいと判断しました。

記者 保護者や子どもから早く学校を再開してほしい、再開するのは不安だなどの意見があると思いますが、教育委員会としてはどのような意見がきていましたか。

教育長 先日保護者と意見交換で、再開してほしいという声も不安だという声も両方ありました。基本的には子ども達を主体に考え、感染対策を徹底したうえで、一刻も早く学習保障や学校生活の保障をすべきと考えています。

記者 授業日数を確保できないことについて、夏休みはどうなるのでしょうか。土曜日登校の可能性はあるのでしょうか。

教育長 どの自治体も同じことですが、授業日数が不足しているのは事実です。保護者や子どもたちの生活リズム、スケジュールもあると思いますので、早急に議論して結論を出す必要があると思います。この段階から学校を再開すれば、土曜日登校はしなくてもすみますが、夏休みは短縮することになる可能性があります。

記者 分散登校について、期間はいつまでを想定されていますか。

市長 想定はできませんが、6月いっぱいの実施を予定しています。目安は大阪府の緊急事態宣言の解除ですが、大阪府が解除されない限り分散登校を続けるというわけではありません。生駒市は20日間以上感染者が出ておりませんので、周辺自治体の感染者状況、学校の再開状況などを総合的に考えて判断します。

記者 分散登校中に欠席しても欠席扱いとしているのは保護者の不安を配慮したためですか。また、6月1日以降、教科の学習は本格化するのでしょうか。

市長 国の指針によるものと、保護者の不安に配慮するためです。体調不良になった際に慎重になって休んでいただきたいことから、欠席扱いにならずに休んでいただけるようにしました。授業について、6月1日からは正式な授業です。

記者 特別職のボーナスカットは合計でいくらになりますか。

担当課長 186万8千円（市長、副市長、教育長、水道管理者の合計）です。

記者 ボーナスのみをカットした理由と、どのような根拠でカットする割合を決めたのでしょうか。

市長 多くの方が経済的に苦しんでいる状況と、6月がボーナス支給時期であることに合わせて削減するとします。割合については理事者内での協議で決めました。

記者 給食費の無償化について、6月と7月分ですか。

市長 6月は2日に1回の登校ということもあり、それ以降8月の中旬頃までの60日分を無償とします。

記者 買い物代行について、5月15日から当面の間、というのはいつまでのことでしょうか。

市長 感染者の発生状況を考慮して判断します。大阪府で緊急事態宣言が発令されている間は続けることとなる予定です。一度事業を終了しても、第2波が来た場合には、再開する可能性があります。

記者 買い物代行の担当課は健康課ですか。健康課の職員が行うということでしょうか。

市長 主幹課は健康課ですが、健康課だけでなく、他の部署の職員も含めて対応します。福祉健康部以外の部にも応援してもらう予定です。

記者 買い物代行を市に依頼する方法は電話ですか。

市長 基本的には、健康課へ電話していただくこととなります。

記者 分散登校の際、全教科を行うのですか。

市長 主教科を中心に行います。

記者 月曜日と火曜日に分けての分散登校ですが、授業の進め方を教えてください。

市長 月曜と火曜は同じ内容を行います。

記者 ポーナがカットされる人数は何人ですか。

市長 4人です。

(その他の質問)

記者 奈良県を含む様々な都道府県について、緊急事態宣言が解除される予定です。解除されていない大阪や京都が隣接している中で解除されたことについて、どうお考えですか。

市長 働く生駒市民の半数以上が大阪府に通勤しているなど、他の市町村と比べてもまだ気を緩めてはいけないと思いますが、その中感染者数を抑えられているのは非常に評価できます。しかし奈良県の中でも一番気を緩めてはいけないのが生駒市です。生駒市民のみなさまには今後も大阪府への外出等を控えていただき、可能であれば引き続き時差通勤や在宅勤務も実施していただきたいと思います。この段階で気を抜いてクラスターが発生しないように、特に大阪・京都への往来を差し控えていただきたいと思います。付け加えて、生駒市が生活圏の方など、必要があって生駒市に来られている大阪府民の方もいらっしゃると思いますので、そのような方に厳しい目や言葉を向けることがないようにしていただきたいと思います。生駒市への不要不急の往来は避けていただき、大阪・京都を含め緊急事態宣言が早く解除され、学校生活等が通常通り送れるように生駒市としても頑張っていこうと思います。

(了)